中津川市上下水道だより

令和3年度決算報告について

令和3年度水道事業、下水道事業の決算について報告します。主要事業は次の通りです。

水道事業

- ・配水管の耐震化
- 安全な水を安定して供給するため、老朽管 更新工事、及び道路改良工事に併せて耐震化 を行いました。
- ・リニア中央新幹線関連受託事業 令和6年10月までに、リニア関連施設へ 給水を行うためのポンプ場・配水池・配水管 等の設計を行いました。
- ・中津川駅周辺管路更新事業 中津川駅周辺における老朽管更新工事(R4~R6年度)を、設計・施工一括発注方式で実施するための基本協定を締結しました。

下水道事業

- 坂本処理区の下水道整備
- リニア開業に向けて、坂本地区の下水道整備工事を行いました。

中核工業団地内の既設排水管の改築更新工事を行いました。

- ・中津川処理区の下水道整備 青木斧戸線道路新設に併せ、下水道管渠布 設工事を行いました。
- ・下水道施設長寿命化対策事業 ストックマネジメント計画の策定のため、 施設の調査・評価を行いました。
- 処理施設の機械設備更新事業

経営状況、収支の詳細は次の通りです(次のページに続きます)。

上段…水道事業 下段…下水道事業

	経営指標	R2	R3	前年比	説明
	12 2 10 141	nz	no	印小十九	
А	経常収支比率 【算出式】 (経常収益)/(経常費用)*100	104.12%	100.54%	▲3.58%	総水収益/下水使用料収入や 一般会計繰入金等の収益で、 維持管理費や支払利息等の費
		111.21%	103.85%	▲ 7.36%	用を、どの程度賄えているか を表す指標です。
	料金回収率 (給水収益)/(費用合計一長期 前受金戻入)*100	99.33%	95.74%	▲3.59%	給水に係る費用が、どの程度 給水収益で賄えているかを表 す指標です。
	経費回収率 (下水道使用料)/(汚水処理費 (公費負担分を除く))*100	110.75%	107.81%	▲2.94%	使用料で回収すべき経費を、 どの程度使用料で賄えている かを表す指標です。
В	有形固定資産減価償却率 (有形固定資産減価償却累計額)/(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)*100	38.72%	40.74%	2.02%	有形固定資産のうち、償却対 象資産の減価償却が、どの程
		4.01%	8.01%	4.00%	度進んでいるかを表す指標で す。
	管路経年化率 (法定耐用年数を経過した管 路延長)/(管路延長)*100	18.30%	20.40%	2.10%	法定耐用年数を超えた管路延 長の割合を表す指標です。
	管渠老朽化率 (法定耐用年数を経過した管渠延長)/(下水道布設延長)*100	0.00%	0.00%	0.00%	法定耐用年数を超えた管渠延 長の割合を表す指標です。
	管路更新率 (当該年度に更新した管路延 長)/(管路延長)*100	0.84%	0.56%	▲0.28%	当該年度に更新した管路延長 の割合を表す指標です。

- OA は経営の健全性、料金水準の妥当性を表しており、100%以上が望ましいとされます。
- OB は施設の老朽化と更新率を表します(下水道はまだ管渠の法定耐用年数が到来していません)。

水道事業

【☆収益的収支☆】

収益的収支とは…経営活動に伴い発生する収支を表します。

収入総額:20 億 9,462 万円

長期前受金戻入 2億7.952万円

市からの繰入金3,088万円っ

収入

水道料金 17億2,702万円

その他 5.720万円 」

支出総額:20億8.340万円

収支差引 1,122万円の黒字

支出

岐阜県から水を 買う費用 6億9,666万円 水道水をつくった り、施設を維持・ 管理する費用 6億433万円

減価償却費等 7億4,181万円

借入金の利息 4,026万円 ノー その他 34万円

【★資本的収支★】

資本的収支とは…施設・設備を整備するための収支を表します。

収入総額:3億6.119万円

収入

借入金 1億9,010万円

自己資金(内部留保資金) 4億4,892万円

^し 市からの出資 1億605万円 - 道路工事等に伴う水道工事への負担金等 6,504万円

支出総額:8億1,011万円

支出

水道施設を建設・更新するための費用 5億4,936万円

借入金の返済 2億5,521万円

その他 554万円

水道事業については、令和3年度収支として1,122万円の純利益を計上し、黒字 決算を結ぶことができました。経常収支比率としても、健全経営の水準である 100% を上回っていますが、料金水準の妥当性を示す料金回収率については 100%を下回っ た状態が続いており、事業に必要な費用を給水収益以外の収入で賄っている状態です。

〈減価償却費と長期前受金戻入〉

減価償却費は、長期間にわたって使用される固 定資産の取得に要した支出を、その資産が使用で きる期間にわたって費用を配分したものです。

例えば、5千万円で管路を取得して50年間使 用する場合、取得した翌年から50年間、年100 万円を費用として計上します。

長期前受金戻入は、減価償却費の対の考え方で す。固定資産の取得のための収入源に補助金など があった場合は、収益も同じ期間で配分します。

例えば、5千万円のうち1千万円の補助があっ た場合、年20万円を50年間収益として計上し ます。

○整備した年だけが負担増とならず、施設・設備を利用する世代間で均等に負担することができます。 〇また、残っている費用を現在の資産の価値として、施設の老朽化を調べる指標にもなります。

下水道事業

【☆収益的収支☆】

収入総額:32億7,439万円

その他 268万円

収入

下水道使用料 10億1,712万円 市からの繰入金 14億1,002万円

長期前受金戻入8億4,457万円

支出総額:31億5,094万円

┎借入金の利息 3億1,109万円

支出

汚水を処理し、 施設を維持・ 管理する費用 7億5,086万円

減価償却費等 20億6,319万円

その他 2,580万円

収支差引 1億2,345万円の黒字 」

【★資本的収支★】

収入総額: 11億1,364万円

r 受益者負担金等 8,304万円 r 市からの出資 2億187万円

収入

借入金 7億5,770万円 自己資金(内部留保資金) 10億4,218万円

L 補助金 7,103万円

支出総額:21億5.582万円

その他 579万円

支出

借入金の返済 18億777万円

上下水道施設建設。更新等費用 3億4,226万円

下水道事業についても、令和3年度の収支は 1 億 2,345 万円の純利益を計上し、黒字 決算を結ぶことができました。経常収支比率、経費回収率の両指標について 100%の水準 を維持できている半面、収入の減少、費用の増加傾向がみられ、ポイントとしては昨年度 から減少しています。今後の借入金の返済、施設更新に備え、収入源の維持、経費削減に努 める必要があります。

水道事業、下水道事業とも、今後も徐々に施設設備、管路・管渠の老朽化が進んでいくことが想定されます。一方で、一度に着手できる工事には限りがあるため、更新率はある程度の伸び幅にとどまります。そのため、耐用年数を超えても健全に使える資産を把握して、優先順位をつけるといった計画的な施設更新が必要となります。策定した計画を基に、世代間の負担が平等となるよう費用の平準化を図りながら、更新を実施していきます。

以上が令和3年度の決算状況です。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の流行拡大による経営状況への影響は、大きくは見られなかったものの、将来にわたり長期的な影響が懸念されます。引き続き経営状況を分析し、経営の健全性の確保に努めてまいります。

漏水情報提供のお礼

令和4年6月23日から市民安全情報ネットワークメール、広報なかつがわなどにより、市民の皆様に水道の漏水が疑われる場所の情報提供をお願いしましたところ、9月30日現在で通報件数84件、うち55件の漏水を発見、修繕することができました。ご協力をいただきありがとうございました。

大切な水を無駄にしないため、今後も漏水が疑われる場合は水道課までご連絡をお願い します。

〈情報提供件数〉

日付	通報件数	漏水件数	備考
〈参考〉6月1日から6月22日	16件	16件	情報提供依頼前
6月23日から7月24日	30件	23 件	市民安全情報ネットワークメール 配信後
7月25日から8月28日	34 件	22 件	広報なかつがわへ掲載後
8月29日から9月30日	20 件	10件	各地域の無線放送後
合 計	84 件	55 件	

冬季の水道管凍結にご注意ください

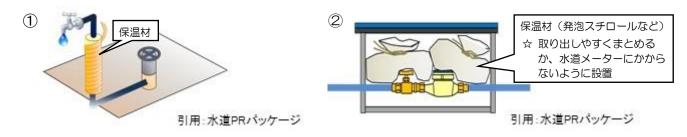
中津川市でも例年 12 月下旬ころから水道管が凍結し、宅内で漏水が起こるなどの被害が報告されます。目安としては、気温が氷点下 4°以下になると水道管が凍結しやすくなります。屋外の日陰、風当たりの強い、水道管が露出している場所は特に注意が必要です。

宅地内の水道管、メーターはお客様で管理していただくものです。漏水対応にかかる費用はお客様負担となりますので、早めに水道管の水抜きや保温といった凍結予防をし、こまめに点検をして冬季に備えましょう。

〈屋外水栓やメーターの保温〉

- ① むき出しになっている水道管は、保温材や保温ヒーターで保温してください。
- ② メーターボックスの蓋(ふた)が金属製の場合は、発泡スチロールなどの保温材*をボックス内に入れると有効です。

※検針員による毎月の検針業務に支障がないように設置してください。



発行:中津川市 環境水道部 中津川市上下水道事業広報 第 17号(令和4年 11月)

〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号 電話:(0573)66-1111 FAX:(0573)65-7626

メールアドレス: keiei-sui@city.nakatsugawa.lg.jp